

## ★ 特定健診・特定保健指導とは……？

40～74歳の**国保加入の人**を対象に、メタボリックシンドロームとその予備群の生活習慣の改善支援を目的とした新しい健康診断の制度です。

健診後は結果に基づいて、程度にあわせた保健指導を行います。

## ★ メタボリックシンドロームって何？

メタボリックシンドロームとは、肥満（特に内臓脂肪型肥満）に加えて高血糖、高血圧、脂肪異常のうちいずれか2つ以上の症状を併せ持った状態のことです。この状態をほうっておくと動脈硬化が進行し重篤な病気を引き起こしてしまいます。

### 肥 満

腹囲：男性 85cm以上  
女性 90cm以上



### 高 血 糖 高 血 圧 脂 肪 異 常

いずれか2つ以上

特定健診で上記に該当した方には、個人の程度にあわせて、保健指導を実施します。保健指導では、健診結果をもとに「今の体の状態」を知り、「ほうっておくとどうなるか」「防ぐためには何をすればよいか」具体的に行動を変えるためのきっかけにさせていただきます。ぜひ受診しましょう！

昭和50年に設置された現火葬場は供用開始後33年を経過し、火葬炉を含め全体的に老朽化が進んでおり、火葬場の管理、修繕費用も多額になってきている状況であります。

この度、現施設を改築し最新技術を駆使した火葬炉7基、待合室6室、待合ホールなど子供を伴う方や身体障害者、高齢者の方の利便性を考慮した施設が完成いたします。また、施設周辺の緑地化を図るなど、故人を偲ぶ厳かな空間も誕生いたします。

つきましては、火葬経費の一部負担を見直し、受益と負担の適正化を図ることを目的に、火葬場の使用料を見直すこととしました。火葬場の使用料は平成20年4月1日から次のとおり改定されます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

区 分	関係市町住民	他市町村住民
大人（13歳以上）	20,000円	45,000円
小人（13歳未満）	18,000円	37,000円
そ の 他	16,000円	30,000円

平成 20 年 4 月より

「特定健診・特定保健指導」  
が始まります。

本庁保健福祉課（衛生チーム）  
電話 0994-22-3044  
支所住民生活課（民生チーム）  
電話 0994-25-2511

## ★ 特定健診・保健指導の流れ

対象者（40～74歳までの国保加入のかた）に申込票を配布し、受診希望される方に受診票を配布



特定健診（これまでの基本健診検査項目  
+腹囲測定）受診



健診結果にあわせて保健指導

\*広報1月号、2月号でもお知らせしていますので、あわせてご覧ください。

一月号10頁でお知らせしました「みんなで考えよう!! 錦江町乳幼児むし歯予防対策検討会」の記事中のフッ素グループの活動計画に「学校で具体的な取り組みを開始します」とありましたが、これはフッ素に限定したのではなく、児童生徒のむし歯予防対策を更に進めていくということですので、訂正いたします。

保健福祉課からお知らせ

きもつき苑火葬場の  
使用料が改定になりました。

本庁保健福祉課（衛生チーム）  
電話 0994-22-3042  
支所住民生活課（民生チーム）  
電話 0994-25-2511

### 備 考

- 「関係市町住民」とは、次に掲げる場合をいう。
  - 大人、小人 死亡者が死亡時に関係市町（「鹿屋市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町」をいう。以下同じ。）に住所を有する場合
  - その他（死産児） 父又は母のいずれかが関係市町に住所を有する場合
  - その他（手足） 使用者が関係市町に住所を有する場合
- 「他市町村住民」とは、前項に定める場合以外をいう。